

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ブイキューブ
【英訳名】	V-cube, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 間下 直晃
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5768 - 3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大川 成儀
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5768 - 3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大川 成儀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	1,769,489	3,296,632	2,525,113
経常利益 (千円)	123,597	254,908	263,966
四半期(当期)純利益 (千円)	89,895	91,403	230,273
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	90,976	169,967	230,345
純資産額 (千円)	1,228,563	4,208,085	3,757,136
総資産額 (千円)	2,451,189	5,938,121	5,030,442
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.85	20.02	69.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	18.87	56.57
自己資本比率 (%)	50.1	65.8	74.7

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	13.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は平成25年8月23日付で1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 当社は前第3四半期の1株当たり四半期純利益金額は連結累計期間でのみ開示しており、連結会計期間での開示は行っていないため、前第3四半期連結会計期間における1株当たり四半期純利益金額については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、第2四半期連結会計期間において、当社は、パイオニア株式会社の保有するパイオニアソリューションズ株式会社の株式のうち51%を取得し、連結子会社化しました。同時に、パイオニアソリューションズ株式会社はパイオニアVC株式会社に社名変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れ等が国内景気を下押しするリスクの下、企業収益の改善や個人消費に足踏みがみられる等、景気は弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループが注力するクラウドサービスを取り巻く環境について、クラウドサービスの利用企業の割合は平成22年末の14.1%から平成25年末には33.1%と大きく増加してきており（注1、2）、クラウドサービスへの認知度が高まるにつれ、利用企業は順調に増加すると予想されます。

このような環境の下、当社グループは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使えるビジュアルコミュニケーションサービスをコンセプトとして、Web会議サービス、Webセミナー（webinar：ウェビナー）サービスを中心とした商品開発・提供に努めており、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指し、3つの成長戦略により事業拡大を図っております。

- 1．国内シェアの拡大と潜在市場の開拓
- 2．アジアを中心とする海外展開の拡大
- 3．B2B2C型のプラットフォームモデルの展開

当第3四半期連結累計期間においては、売上高は、「クラウド」型を中心とした「V-CUBE」各サービスの提供を積極的に推進してきた結果、「クラウド」型サービスが伸びたことに加え、連結子会社のパイオニアVC株式会社でのアプライアンス売上が順調に推移したこと等により、前年同期比で大きく増加しました。

費用面では、大型液晶ディスプレイ、ウェブカメラ等のハードウェアの販売増加に伴う仕入増加により売上原価が増加するとともに、会社規模拡大に伴う人件費の増加、株式相場維持費用を含む支払手数料の増加等で販売費及び一般管理費が増加しました。

営業利益は、費用の増加を売上高の増加で吸収し、前年同期比で大きく増加しました。

なお、営業外費用10,800千円を計上したものの、主に当社連結海外子会社への貸付金に対する為替評価替に伴う為替差益56,662千円等による営業外収益を67,696千円計上しました。また、関係会社株式売却益6,408千円等の特別利益を6,458千円計上したものの、自己新株予約権評価損17,174千円及びパイオニアVC株式会社の事務所移転費用4,901千円等の特別損失を22,632千円計上しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高3,296,632千円（前年同期比86.3%増）、営業利益198,012千円（同52.9%増）、経常利益254,908千円（同106.2%増）、四半期純利益91,403千円（同1.7%増）となりました。

なお、当社グループは、ビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当第3四半期連結累計期間の主な取り組みは、以下のとおりであります。

- ・ビジュアルコミュニケーションプラットフォーム「V-CUBE One」を9月に提供開始しました。これにより、ユーザーは1契約（ポート制）で、Web会議、Webセミナー、オンラインサポート等の複数のV-CUBEサービスをコミュニケーションシーンや目的に合わせて選択し利用できます。Web会議だけではない当社の総合力をより強固なものにすべく、積極的な販売活動を行っています。
- ・Web会議システム（オンプレミス型）で国内トップシェア（注3）の旧パイオニアソリューションズ株式会社（現パイオニアVC株式会社）の株式の51%を5月に取得し、連結子会社化しました。自動車・製造業設計領域や、電子黒板システムを中心とする文教等の各業界における利用シーンに特化したサービス提供を進めるとともに、当社グループがアジアを中心に海外展開しているサービスインフラと販売網を活用することにより、さらなる販売強化を図り、アジアを中心とした事業展開を加速させます。

なお、パイオニアV C株式会社がこれまで提供してきたビジュアルコラボレーションサービス群を新たに「xSync」（バイシンク）ブランドとして9月に統一し、ビジュアルコラボレーションサービス「xSync Prime Collaboration」の10月提供開始を発表しました。

- ・パイオニアV C株式会社と共同で、中部エリアでの販売・サポート体制の強化のため、名古屋営業所を8月に新設しました。中部地区では、拠点間会議だけでなく、製造業をはじめとする企業での設計分野、文教での遠隔授業や官公庁での災害対策等、幅広い用途でビジュアルコミュニケーションへのニーズが高まっており、事業拡大を図ります。
- ・エムスリー株式会社と合併で3月に設立したエムキューブ株式会社は、Web講演会を中心に順調に立ち上がってきました。医療従事者向けビジュアルコミュニケーションプラットフォームの提供、製薬企業向けデジタルマーケティング支援等、メディカルヘルス分野に特化したソリューション提供により、事業拡大を図ります。
- ・オンラインで講座やセミナーを課金ライブ配信できるマーケットプレイス「V-CUBE マーケット」は3月開始以降、実績を重ね、徐々に立ち上がってきました。企業の顧客や従業員を含む個人を対象としたB2B2C型のプラットフォームモデルを積極的に推進しています。

（国内「クラウド」型サービス）

主力のWeb会議サービス「V-CUBE ミーティング」をはじめとする「V-CUBE」各サービスについて、「クラウド」型による提供を推進しており、全国に広がる代理店販売網も活用し、国内市場の開拓を行ってきました。また、OEMによるサービス提供等、パートナーとの協業体制強化を積極的に進めてきました。なお、2013年国内Web会議市場で「V-CUBE」は7年連続シェアNo.1を獲得いたしました(注4)。

さらに、国際間のコミュニケーションの必要なグローバル企業等がより快適な回線環境で利用できるよう、各海外拠点のデータセンター間を専用ネットワークで接続するオプションサービス「Global Link」を提供し、積極的なサポートを進めてきました。

なお、6月開催の世界的な国際会議「世界経済フォーラム ジャパン・ミーティング2014」で「V-CUBE」が利用され、世界12ヶ所からの中継を円滑に遂行しました。

以上の結果、国内「クラウド」型サービスの売上高は1,707,872千円（前年同期比19.0%増）となりました。

（国内「オンプレミス」型サービス）

全国の代理店販売網も活用しながら、教育機関・官公庁・金融機関を中心に、セキュリティポリシー上、「クラウド」型サービスを導入することが難しい企業への営業活動を進めてきました。

以上の結果、国内「オンプレミス」型サービスの売上高は463,560千円（前年同期比176.0%増）となりました。

（国内アプライアンス）

全国の代理店販売網も活用しながら、教育機関を中心に電子黒板システム、官公庁や企業を中心にディスカッションテーブルの販売を行いました。

以上の結果、国内アプライアンスの売上高は580,357千円（前年同期はなし）となりました。

（国内その他）

ビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア（ウェブカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラー付きマイク、大型液晶ディスプレイ等）等の販売を行いました。

以上の結果、国内その他の売上高は172,497千円（前年同期比156.6%増）となりました。

（海外事業）

中国子会社による大手自動車会社向けの販売は拡大しました。マレーシア子会社は、官公庁や教育機関、現地企業等への導入が進んでおり、今後の事業拡大を見据え、6月にオフィスを拡張移転しました。

また、シンガポールの開発拠点は、顧客ニーズに対してスピーディーに対応可能な開発体制を強化してきました。

以上の結果、海外事業の売上高は372,346千円（前年同期比276.1%増）となりました。

（注）1．出所：総務省「平成24年通信利用動向調査」平成25年6月14日発表

2．出所：総務省「平成25年通信利用動向調査」平成26年6月27日発表

3．出所：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2013年版」平成25年7月10日発刊

4．出所：株式会社シード・ブランニング「2014 ビデオ会議 / Web会議 / 音声会議の最新市場動向」平成26年3月13日発刊

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末における総資産は5,938,121千円となり、前連結会計年度末に比べ907,679千円増加いたしました。これは主に、ソフトウェアの増加249,244千円、のれんの増加623,353千円等によるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債は1,730,035千円となり、前連結会計年度末に比べ456,729千円増加いたしました。これは主に、買掛金の増加344,575千円等によるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は4,208,085千円となり、前連結会計年度末に比べ450,949千円増加いたしました。これは主に、新株予約権行使による資本金の増加23,055千円及び資本剰余金の増加23,055千円のほか、利益剰余金の増加91,832千円、少数株主持分の増加316,256千円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は65.8%（前連結会計年度末は74.7%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,574,500	4,576,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	4,574,500	4,576,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第13回新株予約権(平成26年9月11日開催取締役会決議)

決議年月日	平成26年9月11日
新株予約権の数(個)	1,888(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	188,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4,020(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成32年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,040 資本組入額 2,020
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締 役会の決議による承認を要するものとするものとしま す。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。なお、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、当社が合併または会社分割その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに当社が他の会社その他の法人の株式もしくは持分または事業の取得もしくは承継の対価として新株の発行または自己株式の処分を行う場合（合併契約、株式交換契約その他の組織再編に係る契約を締結して行う場合を含みますがこれに限られません。）を除きます。）の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 本新株予約権は、平成27年12月期から平成28年12月期のいずれかの期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書におけるのれん償却前営業利益（営業利益とのれん償却費の合計額）が下記（ ）乃至（ ）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ下記（ ）乃至（ ）に定められた割合までの個数を行使することが可能となるものとします。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。

（ ）1,300百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで

（ ）1,500百万円を超過した場合、全ての本新株予約権

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。）の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使はできません。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」欄記載の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」欄記載の行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄に準じて決定するものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとするものとします。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

下記6に準じて決定するものとします。

6. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案について当社株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会の承認）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」欄記載の条件により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)1	3,900	4,574,500	1,755	1,849,370	1,755	1,599,370

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年10月1日から平成26年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ765千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,572,700	45,727	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	4,574,500	-	-
総株主の議決権	-	45,727	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,805,764	656,300
受取手形及び売掛金	441,814	946,088
有価証券	-	750,230
たな卸資産	12,822	112,817
その他	132,420	499,211
貸倒引当金	1,358	1,397
流動資産合計	3,391,463	2,963,250
固定資産		
有形固定資産	117,948	177,956
無形固定資産		
ソフトウェア	997,366	1,246,610
ソフトウェア仮勘定	227,503	421,520
のれん	145,193	768,547
その他	17,983	4,566
無形固定資産合計	1,388,046	2,441,244
投資その他の資産		
敷金及び保証金	66,379	149,404
その他	66,542	206,087
貸倒引当金	184	30
投資その他の資産合計	132,737	355,462
固定資産合計	1,638,731	2,974,662
繰延資産	247	208
資産合計	5,030,442	5,938,121
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,999	384,575
短期借入金	260,315	22,500
1年内返済予定の長期借入金	175,216	189,282
賞与引当金	8,311	41,072
その他	468,045	606,195
流動負債合計	951,888	1,243,625
固定負債		
長期借入金	294,911	468,105
その他	26,506	18,305
固定負債合計	321,417	486,410
負債合計	1,273,305	1,730,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,826,315	1,849,370
資本剰余金	1,612,436	1,635,491
利益剰余金	314,384	406,216
株主資本合計	3,753,136	3,891,078
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,999	14,726
その他の包括利益累計額合計	3,999	14,726
新株予約権	-	13,974
少数株主持分	-	316,256
純資産合計	3,757,136	4,208,085
負債純資産合計	5,030,442	5,938,121

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1,769,489	3,296,632
売上原価	613,548	1,437,474
売上総利益	1,155,941	1,859,158
販売費及び一般管理費	1,026,418	1,661,145
営業利益	129,522	198,012
営業外収益		
受取利息	932	751
為替差益	17,305	56,662
受取保険金	20	1,290
受取賃貸料	2,801	2,572
助成金収入	-	1,228
その他	336	5,191
営業外収益合計	21,396	67,696
営業外費用		
支払利息	16,786	8,439
持分法による投資損失	5,697	-
その他	4,837	2,360
営業外費用合計	27,322	10,800
経常利益	123,597	254,908
特別利益		
関係会社株式売却益	-	6,408
その他	-	49
特別利益合計	-	6,458
特別損失		
事務所移転費用	-	4,901
自己新株予約権評価損	-	17,174
その他	-	556
特別損失合計	-	22,632
税金等調整前四半期純利益	123,597	238,734
法人税、住民税及び事業税	20,225	25,974
法人税等調整額	13,476	53,520
法人税等合計	33,701	79,494
少数株主損益調整前四半期純利益	89,895	159,240
少数株主利益	-	67,837
四半期純利益	89,895	91,403

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	89,895	159,240
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,080	10,726
その他の包括利益合計	1,080	10,726
四半期包括利益	90,976	169,967
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	90,976	102,130
少数株主に係る四半期包括利益	-	67,837

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、パイオニア株式会社より51%の株式を取得し子会社化したパイオニアVC株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新規に設立した株式会社エムキューブを持分法適用の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社コネクトプラスは、第1四半期連結会計期間において、当社が保有する全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	286,655千円	345,449千円
のれんの償却額	3,848千円	44,531千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	28.85	20.02
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	89,895	91,403
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	89,895	91,403
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,116,201	4,565,726
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	-	18.87
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加額 (株)	-	277,319
(うち新株予約権 (株))	-	(277,319)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 . 前第 3 四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、平成25年9月30日時点で当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 . 当社は平成25年 8 月23日付で 1 株につき100株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社ブイキューブ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 直志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木下 洋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。